

- 我が国が経済成長による富の創出を図っていくためには、民間資金、多様な人材、優れた技術力などの我が国の潜在能力を引き出し、新たな需要や市場といった社会的価値を創出することが不可欠。
- そのためには、大学における研究活動の活性化や研究成果の活用を図ることが極めて重要。
- 国立大学の研究成果を活用する大学発ベンチャー等を支援する事業を行うことを目的とする会社のうち、一定の要件を満たすものに対して、国立大学法人が出資を行うことを可能とし、事業化を促進。
- なお、平成24年度補正予算において、高い研究力及び共同研究実績を有する4つの国立大学に対して1,000億円を出資しており、当面は、この4大学が出資事業を行うことを予定。

・大学別出資額(計1,000億円)

東北大学:125億円	東京大学:417億円
京都大学:292億円	大阪大学:166億円

国立大学法人による出資制度の概要

- 国立大学と企業が、大学の研究成果の実用化に向けた共同研究を推進するものとして開始。
- 産業競争力強化法において、国立大学法人等が一定の要件を満たしたベンチャー支援会社等への出資を可能とする制度改正を措置（平成26年4月1日施行）。

